

理由書

福山北産業団地地区計画

本地区は、本市の北部に位置し、広域的な主要幹線道路である国道182号に近接し交通利便性に優れた地区であるとともに、2008年（平成20年）に改定した福山市都市マスターplanでは、『自然環境との調和に配慮しながら、新産業などの受け皿として計画的な工業用地の供給を進める「産業拠点』として位置づけられた地区であり、本地区的南側に隣接し、既に供用が開始されている福山北産業団地第1期事業区域においては、各種企業の立地が進んでいる。

本地区的対象となる福山北産業団地2期事業区域は、福山市における都市計画区域界の北端に位置し、今後の計画的な整備を行うためには都市計画区域の拡大が必要となる。

そのため、この度の変更では、区域区分の変更によって拡大される都市計画区域と併せ、2期造成区域全体に対して地区計画の区域を拡大するものである。